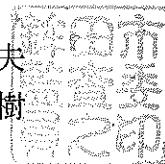




鉢 監 第 637 号
令和 5 年 9 月 1 日

鉢田市長 岸田 一夫 殿

鉢田市監査委員 伊藤 幸夫
鉢田市監査委員 井川 茂樹



令和 4 年度財政健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年度財政健全化審査の結果について、次のとおり意見書を提出いたします。

令和4年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	比較増減	早期健全化基準
①実質赤字比率	(%)	(%)	—	(%)
①実質赤字比率	—	—	—	12.92
②連結実質赤字比率	—	—	—	17.92
③実質公債費比率	9.1	8.6	0.5	25.0
④将来負担比率	—	—	—	350.0

※①は実質赤字額がないため、「—」を記載した。

※②は連結実質赤字額がないため、「—」を記載した。

※④は将来負担額より充当可能財源等が上回っているため、「—」を記載した。

3. 総合意見

上記に示されたとおり、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率及び④将来負担比率は該当数値がない。また、③実質公債費比率は早期健全化基準を下回る結果となっているが、今後も適正な財政運営を期待する。